

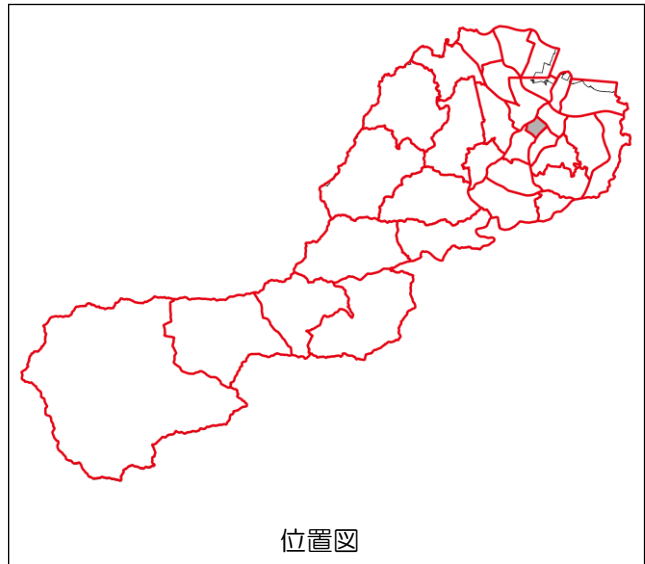
第3章 地域別構想

1 松阪駅周辺市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

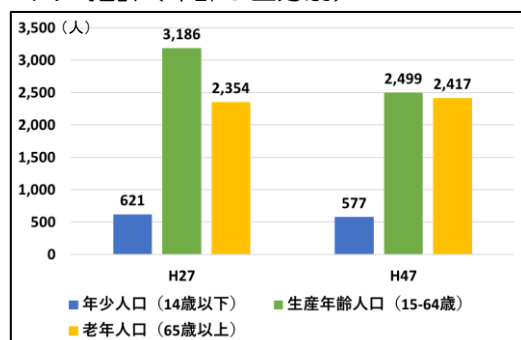
- 本市の主要交通結節点である松阪駅を中心とする市街地であり、商業・業務機能、公共施設などが集積し、古くから本市の中心市街地として機能してきた地域である。
- 本市のなかで最も都市的土地利用が進んでいる地域であり、地区の大半が商業系用途地域に指定されている。
- 駅西地区においては、(都)松阪駅下徳田線などの幹線道路沿道に商店街が形成されている。
- 魚町、新座町などをはじめとして、木造建築物が密集する市街地となっている。
- 本町、殿町、魚町では、松坂城跡や御城番屋敷をはじめとする歴史的な建造物やまちなみが残されている。
- 通り本町・魚町一丁目周辺地区及び松坂城跡周辺地区は景観重点地区に指定されており、殿町では地区計画による建築制限等を行っている。
- 近年は、人口の減少や商店の閉店に伴うまちの活力の低下、空き家・空き地の増加が問題となっている。



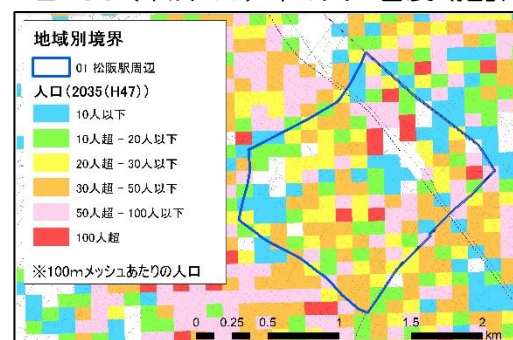
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 6,200 人であるが、2035（平成 47）年には、約 5,500 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・松阪駅周辺地区は、土地の有効利用により、商業・業務等の機能配置を促進し、本市の玄関口にふさわしい中心商業地としての活用を図るとともに、居住を促進する必要がある。
- ・駅周辺では、都市機能の集積を図るため、空き家の除却や、空き家・空き地・空き店舗の有効活用を推進する必要があるとともに、人々の回遊性の向上を図るため、魅力と賑わいにあふれた中心商業地としての再整備が必要である。
- ・御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町の歴史的まちなみ景観、中町の寺社のまちなみの保全に配慮しつつ、良好な居住空間の確保を図る必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・都市計画道路の整備を促進する必要がある。
- ・幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- ・交通の安全性を高めるため、一方通行規制化、交差点改良等が必要である。
- ・歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全かつ快適に移動できる歩行者系ネットワークの確立を図るとともに、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインの推進が必要である。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・防災性の向上を図るため、河川・下水道の整備を順次進める必要がある。
- ・四五百の森の保全や阪内川の水辺空間の活用を図る必要がある。
- ・松阪公園や四五百の森、歴史的遺産を周遊する歩行者系ネットワークの確立を図る必要がある。
- ・現在進められている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・茶与町など道路の冠水、浸水履歴がある地区では、河川・下水道の整備を順次進める必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・木造建築物の密集地区（魚町、新座町等）は、建築物の更新とあわせて市街地の再整備を推進するとともに、耐震性の向上を図る必要がある。
- ・自主防災活動など住民が主体となった防災・防犯活動を進める必要がある。
- ・松阪駅周辺地区は、駅前広場や駅前通りを中心に都市景観整備や小広場等の公共緑地空間の整備に努め、魅力的な本市の顔づくりを進める必要がある。
- ・松阪市固有の歴史・郷土景観が残されている地区である本町、殿町、魚町、中町では、歴史的な景観の保全に配慮したまちなみ整備や景観まちなみゾーンの形成とともに、これら歴史的資源を活用し、まちなみの保全、城下町の雰囲気継承や歩行者系ネットワークを確立し、観光地としての魅力を高めていく必要がある。

(3) 地域づくりの目標

都市の活力と文化が調和する松阪駅周辺市街地地域 ～安全・安心で、歩いて楽しいまちづくり～

- ・本市の都市核にふさわしい中心市街地として、商業・業務、文化機能の再生と集積を図るとともに、土地の有効利用や密集市街地の整備・更新を図り、安全・安心で、人々のふれあいと賑わいに満ちた活気のあるまちづくりを進める。
- ・松坂城跡や御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町、中町などの歴史的なまちなみ景観など、歴史・文化資源、景観資源の保全と活用を図り、歩いて楽しい観光まちづくりを促進する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 松阪駅周辺地区は、南三重への玄関口にふさわしい都市核として商業・業務施設の集積を図るため、「商業地」を配置する。
- 商業地の後背地、国道 42 号、(都)松阪駅下徳田線など商業・業務施設の立地ポテンシャルの高い幹線道路沿道地区並びに商業施設立地動向が顕著な地区は、隣接する住宅地環境との調和を図るため、「近隣商業地」を配置する。
 - ・土地の有効利用を促進し、本市の玄関口にふさわしい中心商業地としての活用を図る。
 - ・松阪駅西地区は、南三重の玄関口として拠点ターミナル施設の再整備とあわせて、公共公益施設を含めた複合施設の整備を図る。
 - ・中町、京町、日野町などでは、既存商店街の活性化を図るため、都市環境整備の導入により、魅力と賑わいにあふれた中心商業地の整備を図る。
 - ・京町一区などは、市街地整備事業などの導入も含めた、土地の有効利用を促進し、新たな産業展開を支援するための業務機能の集積を図る。
 - ・商業・業務機能の誘導を図るべき地区では、低層階に商業施設立地を誘導する方策について検討を行う。
- 歴史的建造物が残されている御城番屋敷周辺などは、「低層住宅地」を配置する。
 - ・地区計画などによる高層の建築物の立地抑制方策を推進する。
- 本町、殿町、魚町、白粉町周辺などは「一般住宅地」を配置する。
 - ・中心商業地を取り巻く後背地区は、まちなか居住による人口定住化を促進するため、市街地整備事業などの導入も含めた生活基盤施設整備とあわせ土地の有効利用を促進する。
 - ・木造建築物が密集する市街地（魚町、新座町等）は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての再整備を図る。
- 鎌田町は「住商複合地」を配置する。
 - ・沿道型商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地利用誘導を図る。

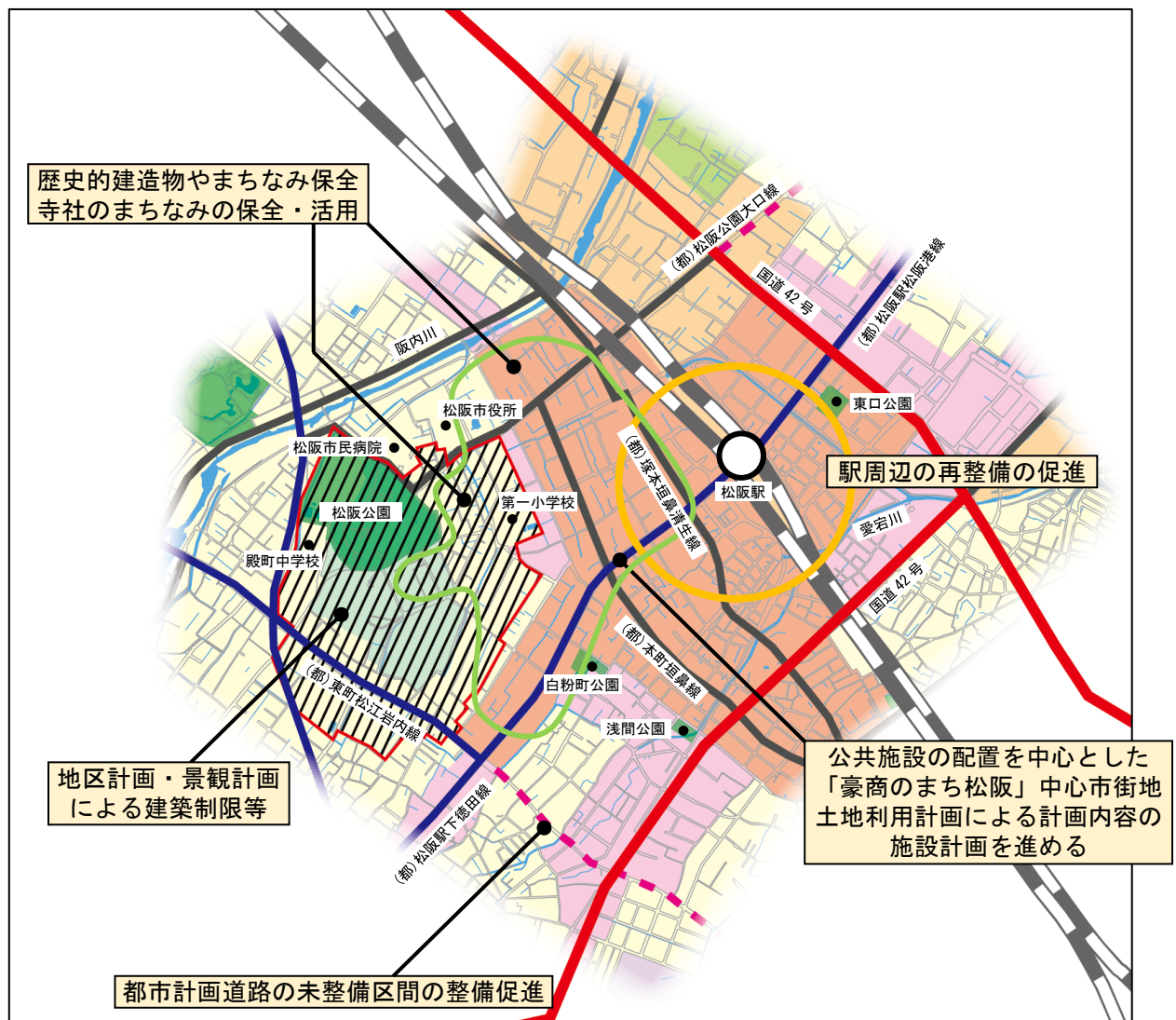
② 地域の施設等に関する方針

- 本市の玄関口として、都市機能の誘導を図るため、松阪駅西地区の整備を推進する。
- 交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路の整備促進など、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインを促進する。
- 長期未整備路線の見直し検討を踏まえ、都市計画道路における未整備区間の整備を促進する。
- 幹線道路に接続する骨格的な生活道路を整備し、安全な道づくりと歩いて楽しい道づくりを推進する。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 本地域は「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画の対象であり、計画に基づき、庁舎や文化施設、駐車場などの整備を進める。
- 松阪公園や四五百の森、歴史的遺産を周遊する歴史散策道など歩行者系ネットワークづくりを進める。
- 公共下水道事業の推進を図る。
- 阪内川、愛宕川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修などを促進する。
- 行政サービスの向上を図るため、分庁舎の集約化を検討する。

③ 地域の環境等に関する方針

- 市街地内にみられる空き家・空き地については、維持管理の徹底を促進するとともに、地域交流等のための活用を検討する。
- 自主防災活動や交通安全活動など住民が主体となった活動を促進する。
- 地域主体により、防犯灯の設置を促進する。
- 四五百の森の保全や阪内川の水辺空間の活用を図る。
- 松阪駅周辺地区は、駅前広場や駅前通りを中心に電線地中化等による都市景観整備や小広場等の公共緑地空間の整備とともに、市民の緑化活動を促進し、魅力的な本市の顔づくりを進める。
- 松阪公園とその周辺地区は、地区計画などを活用し、松阪市固有の歴史的な景観の保全に配慮したまちなみ整備を図る。
- 観光交流拠点施設とあわせて、大手通りの歴史的なまちなみ整備を推進する。
- 本町、殿町、魚町などの歴史的まちなみ、中町の寺社のまちなみなどの保全・整備を図り、景観まちなみゾーンの形成を図る。
- 松阪公園や本町、殿町、魚町などの歴史的まちなみを周遊する歴史散策道の整備を促進する。
- 案内サインの整備・充実、空き地を活用したポケットパーク整備など、観光客の利便性の向上に向けた方策を検討する。

○松阪駅周辺市街地地域 地域づくり構想図



凡 例

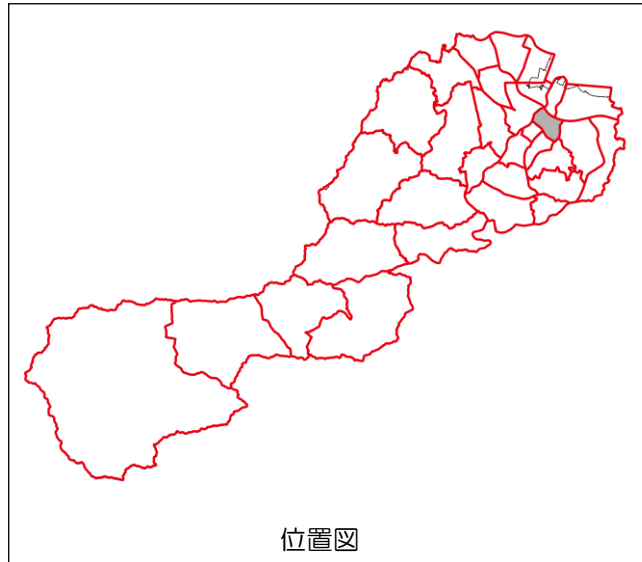
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

2 松阪駅北部市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

- ・ 中心市街地に隣接した松阪駅東部に位置する市街地である。
- ・ 地域の大半が市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道には商業系用途地域が、その他の地区には住居系用途地域が指定されている。
- ・ 中央町をはじめとして、官公庁施設や業務系施設の集積が見られ、松阪駅周辺市街地地域と一体となって、本市の商業・業務拠点を形成している。
- ・ 郷津町、石津町、高町などで戸建住宅、アパート、マンション等が多く建築されるなど、住居系市街地としての整備が進められている。

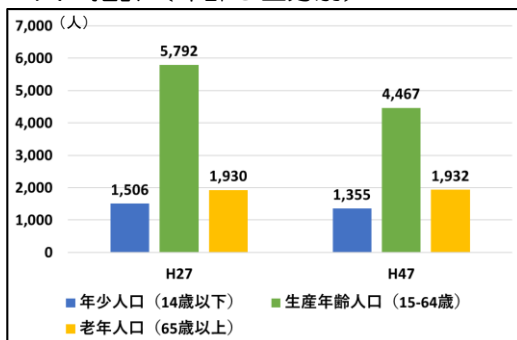


位置図

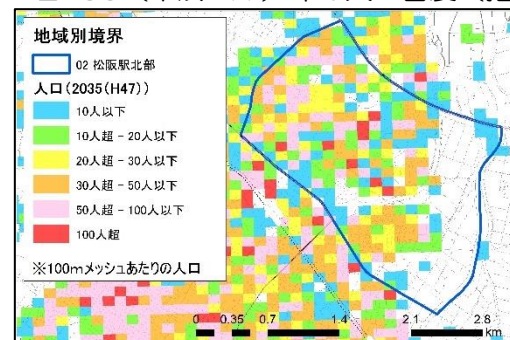
② 人口動向

- ・ 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 9,200 人であるが、2035（平成 47）年には、約 7,800 人になると推計される。
- ・ 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・松阪駅東の商業地と連携している商業地区は、官公庁施設の集積が図られており、業務機能の集積を図るため、土地の有効利用を促進する必要がある。
- ・石津町、郷津町、高町、鎌田町、東町など宅地化が進む都市的未利用地（農地等）では、適切な土地利用誘導が求められている。
- ・国道42号沿道は、松阪管内及び三雲管内で一体的な土地利用を図り、本市の都市連携軸を充実していく必要がある。
- ・高町、幸生町にみられる既成市街地は、建築物の更新による市街地再整備を推進する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・円滑な交通体系の確立に向け、（都）松阪公園大口線の整備を促進する必要がある。
- ・幹線道路等の歩道の空間整備が求められている。
- ・幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道の整備とあわせつつ、河川改修等の治水対策を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ・阪内川、愛宕川の河川空間等を活用した歩行者ネットワーク軸の設定について検討する必要がある。
- ・良好な住環境の形成が求められている。

(3) 地域づくりの目標

快適な都市空間を備えた松阪駅北部市街地地域 ～みんなでつくる 住んでよかったまち～

- ・商業・業務機能の更なる集積を図り、中心市街地とあわせて本市の都市核の形成を促進し、都市の活力増進を図る。
- ・良好な住環境を形成し住んでよかったまちの実現に向けて、地域住民の協力のもと、都市的未利用地の有効利用とともに、道路や公園等の生活基盤施設の整備など居住を誘導し、快適な都市空間を備えたまちづくりを展開する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 官公庁施設等の集積が進む中央町、若葉町周辺地区は、商業・業務施設の集積を図るため、「近隣商業地」を配置する。
- ・土地の有効利用を促進し、新たな商業・業務機能の集積を図る。
- 住宅団地開発が進行しつつも一団の都市的未利用地が存在する鎌田町、石津町、郷津町、

高町などは、「中低層住宅地」を配置する。

- ・民間宅地開発や土地区画整理事業など面整備事業の導入も含めた生活基盤施設整備とあわせた土地の有効利用を促進する。

■東町、清生町などの既成市街地は、「一般住宅地」を配置する。

- ・建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。

■沿道型商業施設と住宅地の立地がみられる国道 23 号以南及び国道 42 号沿道は、「住商複合地」を配置する。

■高町、東町の農地については、「農地等保全地区」と位置づけ、農地として保全する。

② 地域の施設等に関する方針

- ・中心市街地の円滑な交通処理を図るため、（都）松阪公園大口線の整備促進を図る。
- ・（都）東町松江岩内線の整備促進を図る。
- ・幹線道路等においては歩道の空間整備を促進する。
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・阪内川、愛宕川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、自然環境に配慮しながら河川空間を活用した整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図る。
- ・阪内川、愛宕川、金剛川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修などを促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・自主防災活動など住民が主体となった防災・防犯活動を促進する。
- ・地域の協力のもと、環境美化を推進する。
- ・住宅地においては、住民意向に応じて緑化協定等を活用し、花いっぱい運動を促進するなど、緑やうるおいのある景観整備を進める。

○松阪駅北部市街地地域 地域づくり構想図



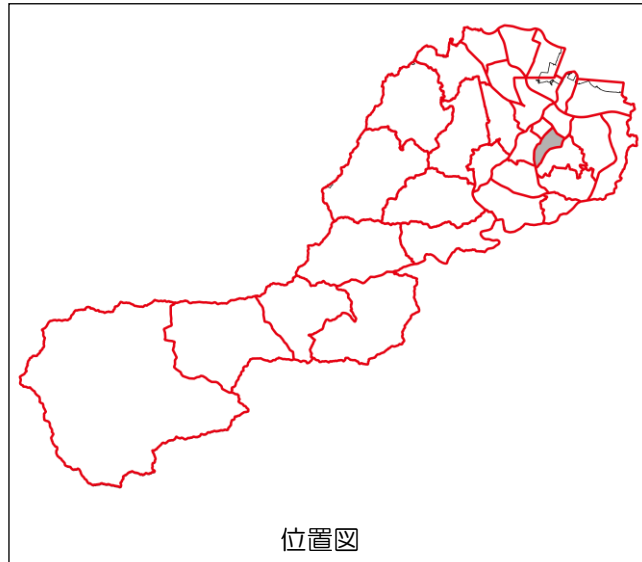
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

3 松阪駅東部市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

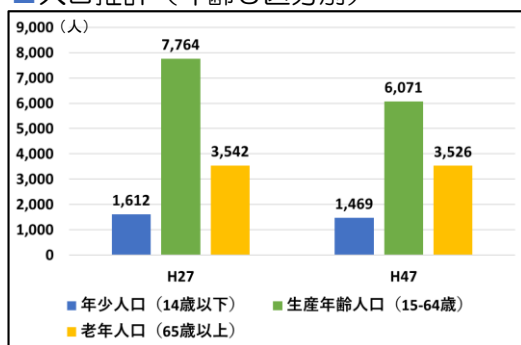
- ・ 中心市街地の東側に隣接する住居系市街地である。
- ・ 地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道が商業系用途地域に、その他地区の大半が住居系用途地域に指定されている。
- ・ 国道 42 号沿道などでは沿道型商業施設が立地している。
- ・ 浸水被害の発生がみられる地域である。



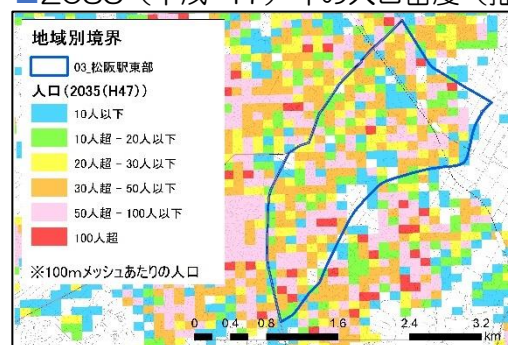
② 人口動向

- ・ 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 12,900 人であるが、2035（平成 47）年には、約 11,100 人になると推計される。
- ・ 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・沿道型商業施設の立地が著しい国道 42 号沿道は、後背地の居住環境の保全に配慮した適切な土地利用誘導の促進を図る必要がある。
- ・春日町、垣鼻町などの既成市街地では、道路等の基盤整備を促進し、安全で良好な住宅市街地としての再整備が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- ・（都）東町松江岩内線、（都）本町垣鼻線等の整備促進が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るため、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進めている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・金剛川、名古須川は、下水道整備とあわせた改修と排水施設の整備、宅地開発に伴う雨水排水対策の強化の検討など治水対策を促進する必要がある。
- ・地区の最重要課題である雨水排水施設の整備・計画づくりが求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ・幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・地区内は、宅地開発に伴う公園が多く、避難所や緑の機能を含めて、住民が活用できる公園整備が求められている。
- ・良好な住環境の形成が求められている。

(3) 地域づくりの目標

賑わいが感じられる住み心地のよい松阪駅東部市街地地域
～人にやさしい、助け合いのまちづくり～

- ・中心市街地に隣接する住居系市街地として、都市的未利用地の有効利用など居住を誘導し、賑わいが感じられる人にやさしい快適な住宅地づくりを展開する。
- ・国道 42 号沿道や愛宕町などにおいては、良好な住環境の保全に配慮しながら、商業地の魅力の向上を図る。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 飲食施設や娯楽施設が立地する愛宕町周辺地区は、「商業地」を配置する。
- 駅部田町の個別住宅団地開発の市街地は、良好な戸建住宅地の形成に向け「低層住宅地」を配置する。
- 大津町の住宅団地開発の市街地は、良好な住宅地の形成に向け「中低層住宅地」を配置する。
- 春日町、垣鼻町などの既成市街地や一団の都市的未利用地が存在する大津町などは、良好な住宅地の形成に向け、「一般住宅地」を配置する。
 - ・ 春日町、垣鼻町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- 沿道型商業施設と住宅地の立地がみられる（都）田村下村線沿道は、「住商複合地」として配置する。
- 沿道型商業施設等の立地がみられ、道路交通渋滞が予想される国道 42 号及び（都）宮町豊原線沿道は、「近隣商業地」及び「商工複合地」として配置する。
 - ・ 国道 42 号など幹線道路の沿道は、商業・業務系の沿道利用を図る。
 - ・ 沿道型商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地利用誘導を図る。
- 久保町の農地は、「農地等保全地区」と位置づけ、農地として保全する。
 - ・ 農地の保全を図りながら、周辺の市街地動向にあわせた集団的土地利用の検討を図る。

② 地域の施設等に関する方針

- ・ （都）東町松江岩内線、（都）本町垣鼻線の整備促進を図る。
- ・ 面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・ 金剛川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・ 公共下水道事業の推進や金剛川、名古須川の流下能力の改善・向上にむけた改修整備、宅地開発における雨水排水対策の指導強化など総合的な雨水排水対策を推進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・ 自主防災組織の構築とともに、防災意識の向上に努める。
- ・ 地域主体により、交通事故防止や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・ 地域の協力のもと、堤防などの清掃活動を促進する。

○松阪駅東部市街地地域 地域づくり構想図



凡 例

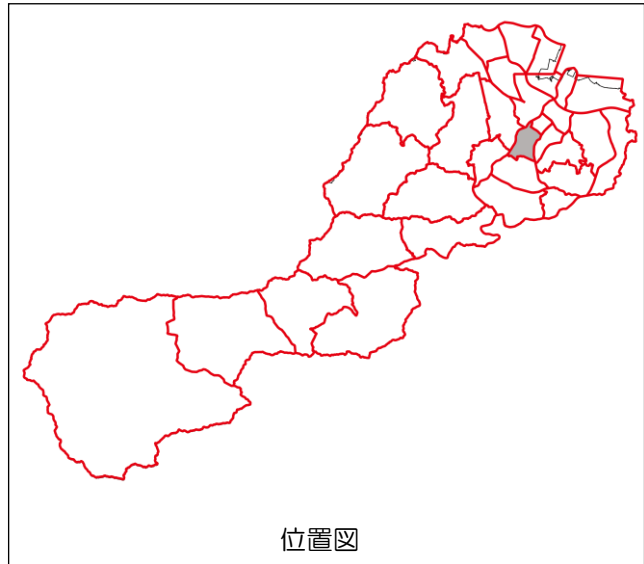
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

4 松阪駅南部市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

- 中心市街地の南側に隣接する住居系市街地である。
- 大足町、田村町などの一部を除く地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道が商業系用途地域に、その他の地区は住居系用途地域に指定されている。
- 泉町、五反田町などをはじめとして、戸建住宅が立地している。
- 国道 42 号沿道などでは、沿道型商業施設が立地している。
- 国道 42 号と国道 166 号に囲まれた大黒田町などでは、商業地、住宅地、工業地の混在がみられる。
- 浸水被害の発生がみられる地域である。

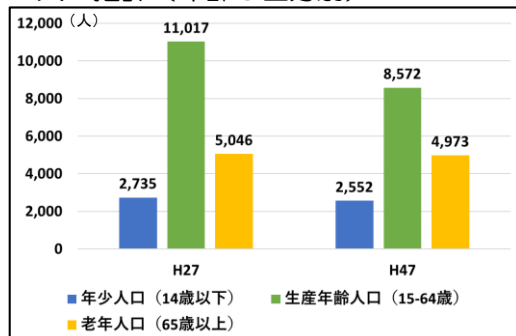


位置図

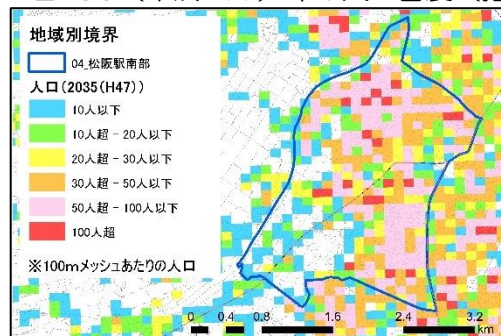
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 18,800 人であるが、2035（平成 47）年には、約 16,100 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・（都）田村下村線沿いの沿道利用と大規模集客施設周辺における土地の有効利用が求められている。
- ・五反田町など都市的未利用地が残されている地区は、面的整備による道路・公園等の基盤整備を進めるなど、計画的な住宅地供給の促進が必要である。
- ・田村町、大足町の一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・（都）松阪駅下徳田線や国道 42 号などの沿道型商業施設のある地区は、既存商店街の機能更新とあわせて回遊性の向上を図るための買物空間などの整備を図り、中心商業地との一体的な整備を促進する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・大規模集客施設周辺、大黒田交差点などでの渋滞の解消が求められており、地域内交通の円滑化を図るため、狭小幅員区間の解消などの改良・整備が求められている。
- ・（一）松阪嬉野線の整備促進が求められている。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・阪内川の維持補修と排水施設の整備など治水対策を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・消防活動困難区域の解消や避難経路の確保が求められている。
- ・市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道等の整備、活用を図る必要がある。

(3) 地域づくりの目標

便利で住みよい松阪駅南部市街地地域
～人と人がつながり、歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり～

- ・中心市街地に隣接する住居系を中心とする市街地として居住を誘導し、人と人がつながり、歴史と文化を受け継ぐ良好で快適な住宅地づくりを展開する。
- ・（都）松阪駅下徳田線や国道 42 号などの幹線道路においては、中心市街地の商業施設との連続性に配慮しながら沿道利用の促進を図り、住宅地と商業地が近接する便利で住み良いまちの形成を図る。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 黒田町の（都）松阪駅下徳田線や国道 42 号沿道は、中心市街地から連続する沿道型商業施設の立地を促進するため「近隣商業地」を配置する。
- 計画的な住宅団地開発が行われた桜町は、「低層住宅地」を配置する。
- 住宅団地開発が進む泉町、五反田町や一団の都市的未利用地が存在する小黒田町、宝塚町などは、良好な住宅地の形成に向け、「中低層住宅地」を配置する。
- 大黒田町、駅部田町などの既成市街地は、「一般住宅地」を配置する。
 - ・住宅団地開発が進行している泉町、大黒田町、田村町などは、良好な住居系市街地としての形成を促進する。
 - ・小黒田町、宝塚町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- 大黒田町や五反田町の（都）松阪駅下徳田線沿道は、「住商複合地」として配置する。
- 沿道型商業施設等の立地がみられ、道路交通渋滞が予想される国道 42 号及び国道 166 号沿道や田村町周辺は、「商工複合地」として配置する。
 - ・田村町周辺では、（都）田村下村線起点の延長にあわせて、商業系市街地の形成を促進する「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

② 地域の施設等に関する方針

- ・（一）松阪嬉野線の整備とあわせて、土地の有効活用を検討する。
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・阪内川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進や阪内川の流下能力の維持・向上にむけた維持補修など、総合的な雨水排水対策を推進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・自然景観である阪内川の景観向上を図る。
- ・地域の協力のもと、道路、河岸、空き地等の清掃活動を推進する。

○松阪駅南部市街地地域 地域づくり構想図



凡 例

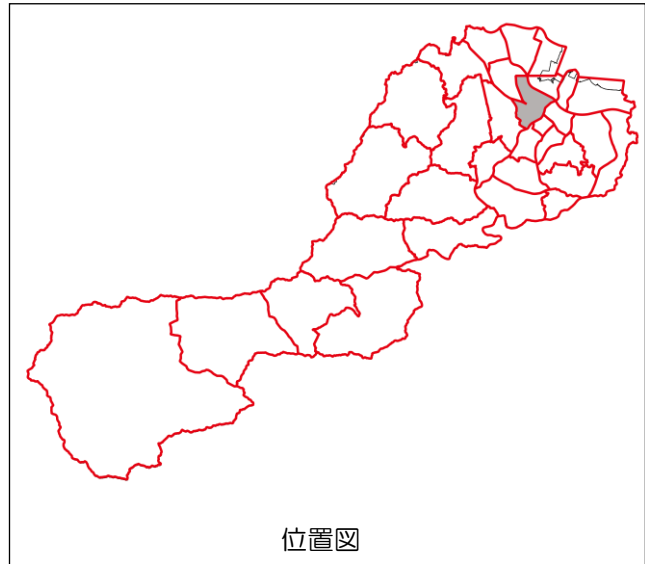
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

5 松阪駅西部市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

- ・ 中心市街地の西側に隣接する地域である。
- ・ 国道 42 号沿道の商業・業務系市街地、川井町の住居系市街地、久保田町や船江町などの市街化調整区域からなる。
- ・ 川井町では、市民文化会館や松阪市図書館、カネボウ跡公園などの文化施設が集積し、本市の文化ゾーンを形成している。
- ・ 松阪中央総合病院や大規模集客施設が立地している。
- ・ 市場庄町、六軒町の伊勢街道沿いを中心として、歴史的まちなみ景観が形成されている。
- ・ 百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生している。

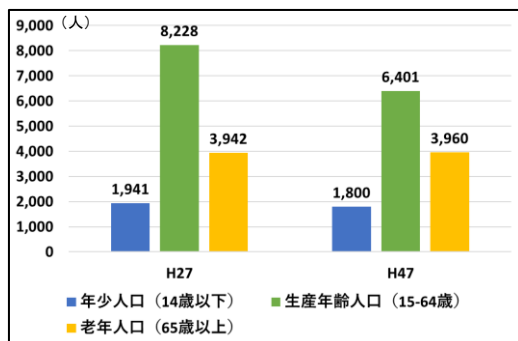


位置図

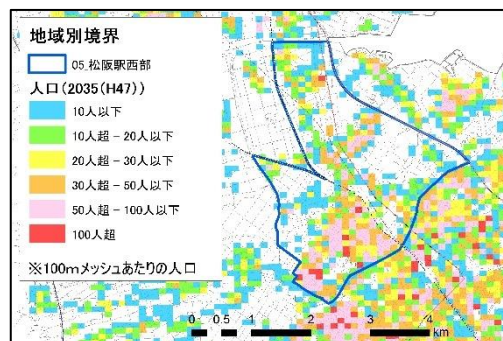
② 人口動向

- ・ 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 14,100 人であるが、2035（平成 47）年には、約 12,200 人になると推計される。
- ・ 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・国道 42 号沿道は、松阪管内及び三雲管内で一体的な土地利用を図り、本市の都市連携軸を充実していく必要がある。
- ・歴史的建造物等が残されている伊勢街道沿道地区（西町、川井町、市場庄町）では、松阪市固有の歴史的まちなみ景観の保全に配慮しつつ、良好な居住空間の確保を図る必要がある。
- ・大平尾町、久保田町及び船江町、曲町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・大平尾町等に形成されている農村集落地では、農村集落環境のより一層の改善を図る必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・（都）大平尾外五曲線の未整備区間は、早期整備が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るため、幹線道路を補完する主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- ・避難所や緑の機能を含めて、住民が活用できる公園としての機能の充実が求められている。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進められている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・阪内川、三渡川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備する必要がある。
- ・都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、三渡川、百々川、中川の河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・百々川周辺などでは浸水被害が発生しており、安全・安心な地域づくりが求められている。
- ・松阪の歴史にふれあえるゾーンとして、伊勢街道の歴史的まちなみの活用が求められている。
- ・幹線道路沿道への看板設置にあたっては、屋外広告物の規制が求められている。
- ・伊勢街道沿いの格子戸の家や土蔵の保存など、特色あるまちづくりに向けた地元活動を促進することが求められている。

(3) 地域づくりの目標

新たな地域文化を育む松阪駅西部市街地地域
～歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり～

- ・カネボウ跡公園周辺の文化施設の集積や伊勢街道沿道のまちなみ景観の活用を図り、新たな地域文化を育むまちづくりをめざす。
- ・低層住宅地の居住環境を保全し、安全・安心な暮らしを確保するとともに、幹線道路沿道においては都市連携軸に位置する地域として商業・業務機能の強化・充実を図り、都市の活力と文化が調和する市街地形成をめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 川井町の（都）東町松江岩内線及び（都）大平尾外五曲線の沿道に「住商複合地」を配置する。
- 近鉄山田線以西の区域の幹線道路沿道等は「一般住宅地」を配置するとともに、松江小学校周辺などの幹線道路からやや離れた区域には「低層住宅地」を配置する。
 - ・川井町、外五曲町など住宅団地開発等が進行している地区では、良好な住宅地環境の維持・増進を図る。
 - ・西町、川井町、市場庄町など伊勢街道沿道は、歴史的まちなみ景観の保全に配慮しつつ、良好な居住空間の確保を図る。
- 近鉄山田線以东の国道 42 号沿道等の市街地には、「住商複合地」、「商工複合地」を配置する。
- 大平尾町、大塚町、曲町、六軒町、市場庄町などの既存集落地は「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の保全に努める。
 - ・市場庄町、久米町の既存集落地においては、開発行為（建築行為）を許容する区域指定制度を活用し、地域コミュニティの維持に努める。
- （都）大平尾外五曲線沿道の大塚町・久保田町周辺では、恒常化する浸水区域の改善を行うとともに、工業系・商業系市街地を形成する「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

② 地域の施設等に関する方針

- ・円滑な交通体系の確立に向け、（都）大平尾外五曲線の未整備区間の整備を促進する。
- ・交通環境の変化を踏まえ、幹線道路を補完する主要な生活道路等の整備に努める。
- ・通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するために、公共下水道事業を推進する。
- ・阪内川、三渡川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、三渡川、百々川の河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策の検討を進める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体の防災訓練や防犯パトロールを推進する。
- ・良好な沿道景観の形成のため、屋外広告物のあり方を検討する。
- ・西町、市場庄町などの伊勢街道の歴史的なまちなみ景観の保全及び整備に努める。
- ・文化施設の集積や伊勢街道沿道のまちなみ景観の活用を図り、歴史・文化資源との連携による地域の活性化に努める。

○松阪駅西部市街地地域 地域づくり構想図



凡 例

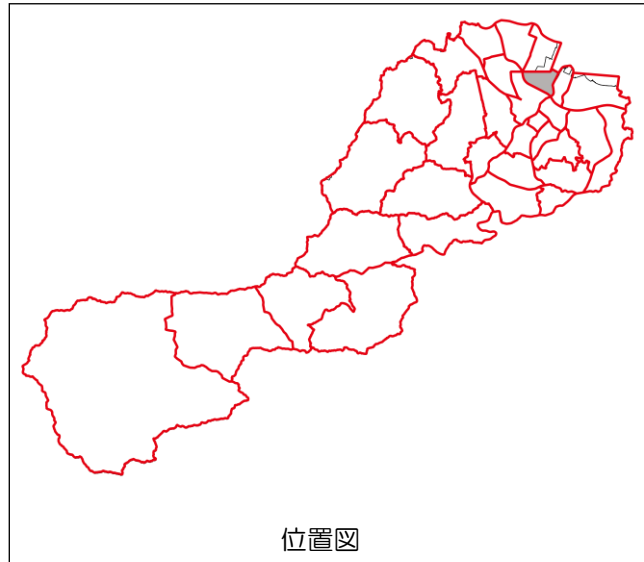
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

6 西部海岸地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

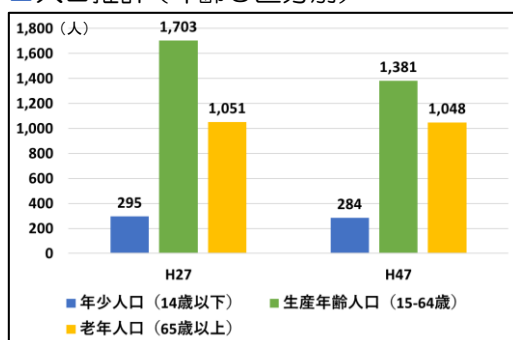
- 三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、紀州藩の船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、獺師漁港を中心に形成された漁村集落地域である。
- 町平尾町、獺師町に住居系用途地域が指定されているほかは、市街化調整区域となっている。
- 町平尾町の既成市街地や（一）六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区となっている。
- 漁業を基幹産業とする地域であり、松ヶ崎漁港、獺師漁港の2港が立地する。
- 百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生している。



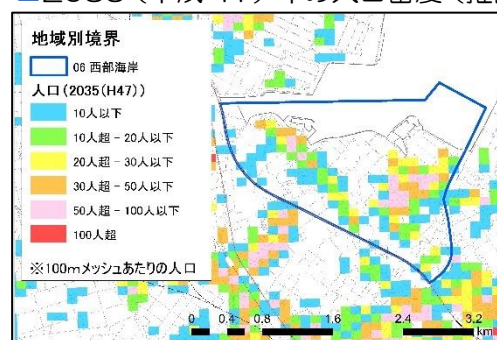
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 3,000 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,700 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・ 狹師町の都市的未利用地(農地等)では、計画的な住宅宅地供給の促進を図る必要がある。
- ・ 町平尾町の既成市街地にみられる木造密集住宅は、建築物の更新や道路等の基盤整備とあわせた安全で良好な住宅市街地としての整備が必要である。
- ・ 松ヶ崎地区では、漁業主体の地域として、第一次産業の活性化が求められている。
- ・ 敷地・道路が狭隘で集落内では建替えが出来ないため、集落地周辺における適切な対応が求められる。
- ・ 町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・ 狭隘な敷地上での建替えが困難であることから、改築での対応や空き家化が進行しており、適切な集落地の更新のあり方の検討が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- ・ 松ヶ崎駅に通じる道路の整備や通学路の拡幅・歩道整備など、主要な生活道路の確保が求められている。
- ・ 都市化の進展に伴う治水安全度を確保するため、沿岸の冠水が多い百々川、中川の河川改修や阪内川の維持補修とあわせ、流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。
- ・ 特に百々川、甚太川の河口部から計画的な河川整備が求められている。
- ・ 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、現在進めている公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・ 湛水防除事業とあわせた百々川の整備が必要となっている。
- ・ 海岸部は、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。特に、狹師町、町平尾町は避難道路狭あい地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められている。
- ・ 建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ・ 空き家・空き地の増加による防犯面や火災時の延焼が懸念されており、空き家・空き地の適切な管理と活用の促進等が必要である。
- ・ 松ヶ島城跡などの歴史資源の活用、三渡川や海岸の自然資源を活用した潮干狩り、野鳥観察などのレクリエーション活動を展開していくことが求められる。
- ・ 海岸付近の植生環境に適した樹種による緑化が求められている。
- ・ 漁港部分は、地域の歴史風景としての保全や整備が必要である。
- ・ 海岸の護岸沿いの漂着物の環境美化など、海辺の景観向上が求められている。
- ・ 若い世代が流出し、高齢化が進んでおり、防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めたコミュニティの育成が課題となっている。

(3) 地域づくりの目標

**人と自然にふれあう西部海岸地域
～ともに創る住みよさとふれあいのあるまちづくり～**

- ・都市的未利用地の有効利用や木造住宅が密集する市街地及び集落地の更新を図るとともに、百々川の改修などの治水対策を進め、安全・安心で住みよい住環境の維持向上を図る。
- ・ふるさと海岸整備事業の促進、三渡川や海辺の自然資源や漁業資源を活用したレクリエーション活動の促進を図り、漁村としての趣を残したふれあいのあるまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 町平尾町・獺師町の市街地は「一般住宅地」として配置する。
 - ・町平尾町の木造建築物が密集する市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての整備を図る。
- (一) 六軒鎌田線沿道に集積する松ヶ島町・松崎浦町等に「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の保全に努める。
 - ・地域コミュニティの継続性の確保、空き家の対策に努める。
- 町平尾町、松崎浦町などの一団の農地は「農地等保全地区」と位置づけ、優良農地として保全する。

② 地域の施設等に関する方針

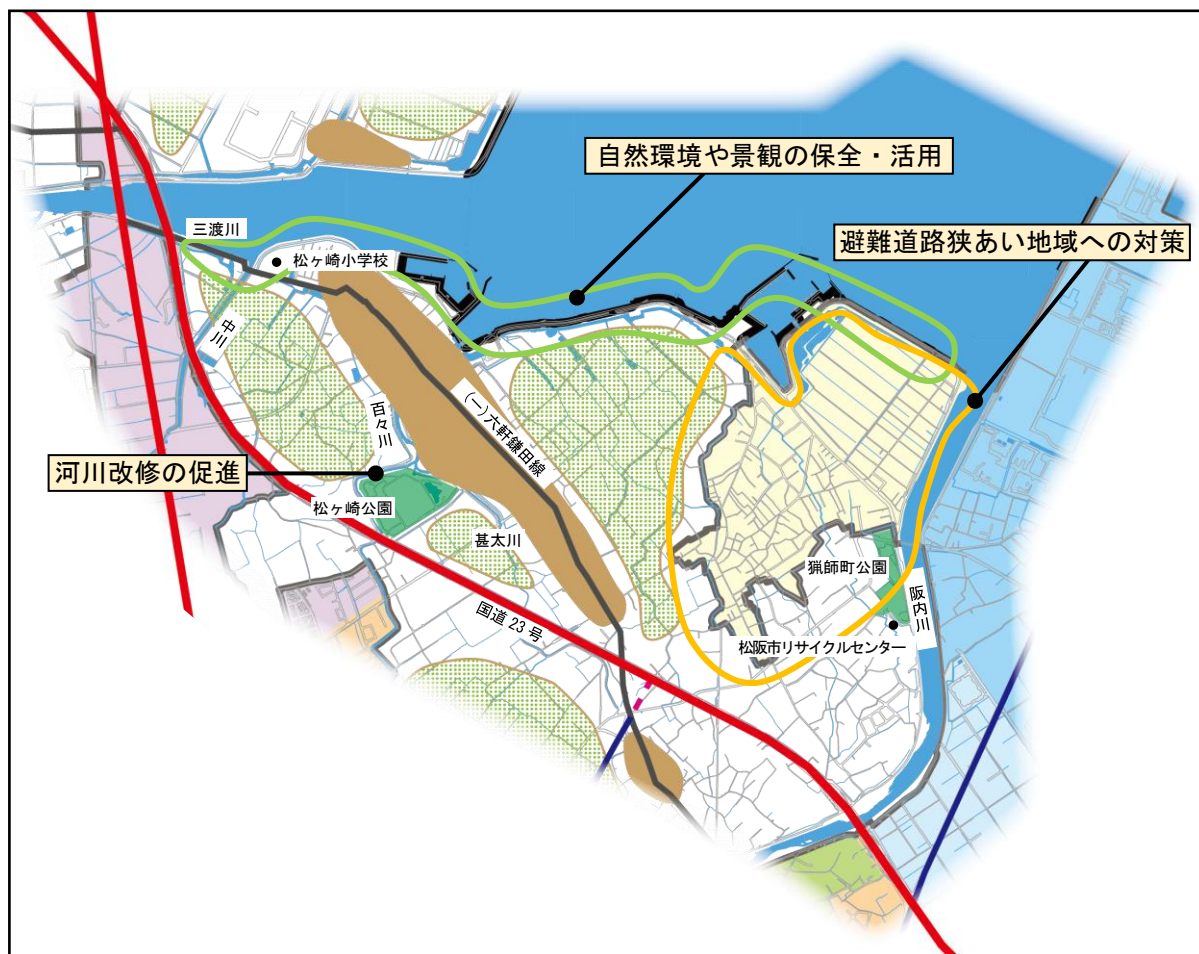
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、緊急車両の進入、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・近隣公園である獺師町公園、地区公園である松ヶ崎公園を当該地区及び隣接地区の住区基幹公園として活用を図る。
- ・浸水被害が多い百々川、甚太川、中川の早期改修や湛水防除事業を促進し、浸水地区の解消を図る。
- ・ふるさと海岸整備事業や河口部の整備等を促進し、高潮・波浪に対する適切な防護水準の確保を図る。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するために、公共下水道事業の推進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・避難道路狭あい地域の解消に向けて、耐震化施策やブロック塀対策の取組を促進するとともに、津波避難施設の整備について検討する。
- ・空き家・空き地の増加による防犯面や火災時の延焼の抑制のために、空き家・空き地の適切な管理や活用の促進に努める。
- ・地域の協力のもと、公園、堤防敷等の美化活動を推進する。
- ・三渡川や海辺の自然環境の保全・活用を図る。
- ・松ヶ崎漁港周辺は、地域の歴史風景としての保全や整備・活用に努める。

- ふるさと海岸整備事業を促進し、海岸景観の保全・向上を図る。
- 地域の協力のもと、海岸漂着物の除去など、海岸美化に努める。
- 人口流出に伴う防犯対策、高齢者の生きがい創出を含めたコミュニティの育成や地域交流の支援に努める。
- 松ヶ島城跡、海岸等の動植物の生息地、沿岸部における漁業などの資源を活用した観光まちづくりの取組に対する支援に努める。

○西部海岸地域 地域づくり構想図



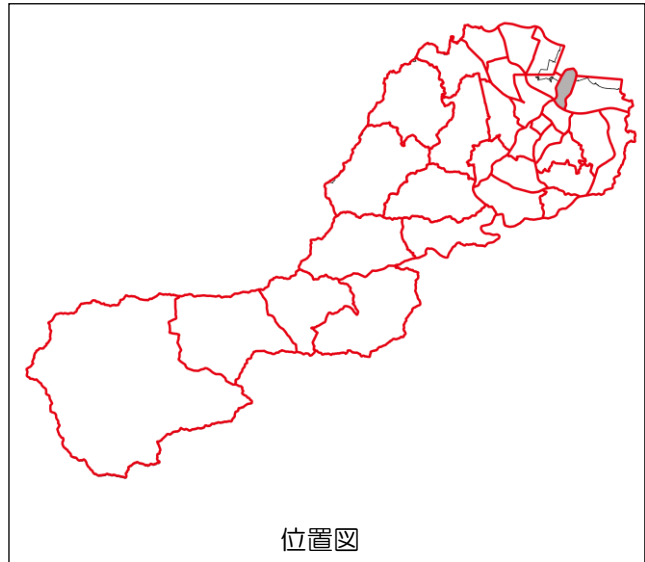
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

7 松阪港周辺市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

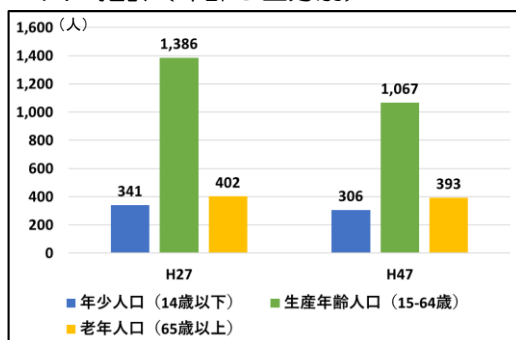
- ・松阪港を中心とする大口町および狹師町塩浜は工業地域であり、本市の産業拠点としての役割を担っている。
- ・大口町、郷津町の一部に住居系用途地域が指定されているが、地域のほとんどが工業系用途地域に指定されている。



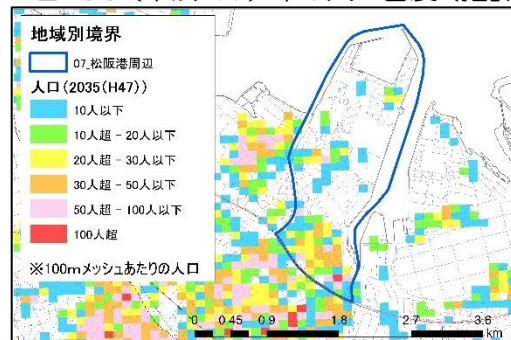
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 2,100 人であるが、2035（平成 47）年には、約 1,800 人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・松阪港は、中南勢地域の流通拠点として大きな役割を果たしており、大口町、狹師町周辺では工業生産機能や物流機能の増進が求められている。
- ・大口町の既成市街地にみられる木造密集市街地は、建築物の更新などによる市街地再整備を推進する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・船舶の大型化が進むにあたり、大型船舶係留施設の整備及び荷捌地等の整備促進が必要である。
- ・建設から40年以上を経過した岸壁は、経年劣化が著しいため、港湾施設の老朽化対策、定期的な深浅調査、船舶及び湾内の浚渫が求められている。
- ・河川及び海岸の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・浸水しやすい地区については、排水施設を整備するなど、総合的な治水対策を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・密集市街地では、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- ・(都) 松阪駅松阪港線は、災害後の緊急物資輸送道路や通常貨物輸送道路として重要な役割を担っていく必要がある。

(3) 地域づくりの目標

活力に満ちた松阪港周辺市街地地域 ～住んでよかったと誇れるまちづくり～

- ・優良企業の誘致に努め、地域産業のさらなる発展に資する工業生産拠点、物流拠点としてのまちづくりを展開するとともに、土地活用を促進する。
- ・松阪駅等を結ぶ公共交通機関の充実などの対応を図り、住み心地のよい住環境を形成する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 松阪港を取り巻く大口町一帯に「工業地」を配置する。
- ・松阪港では、港湾計画に基づき適切な整備・管理運営を行うため、臨港地区及び分区を維持し、生産・物流拠点としての機能の充実を図る。
- 国道 23 号及び（都）松阪駅松阪港線が交差する大口町南部には「住工複合地」を配置する。
- 国道 23 号、（一）松阪港線、金剛川に挟まれた高町、郷津町、大口町の区域は、国道 23 号沿道に「住工複合地」を配置するとともに、その後背地は「一般住宅地」を配置する。
- ・大口町の木造密集市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての整備を図る。

② 地域の施設等に関する方針

- ・松阪港周辺は、生産・物流の拠点として老朽化した岸壁の対策を進めるとともに、土地の有効活用を促進する。必要に応じて用途地域の見直しを検討する。
- ・河川及び海岸の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。
- ・地区の浸水防止のために、雨水排水施設の整備に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・木造建築物が密集する市街地は、建築物の更新による不燃化や耐震性の向上、共同・協調建替えの促進など、安全で良好な市街地としての再整備を図る。
- ・（都）松阪駅松阪港線は、災害後の緊急物資輸送道路や通常貨物輸送道路として適切な維持管理を図る。
- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。

○松阪港周辺市街地地域 地域づくり構想図



凡 例

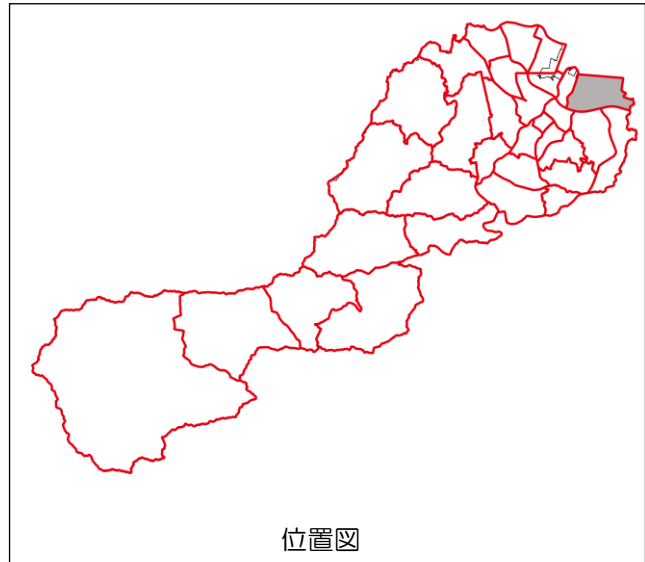
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

8 東部海岸地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

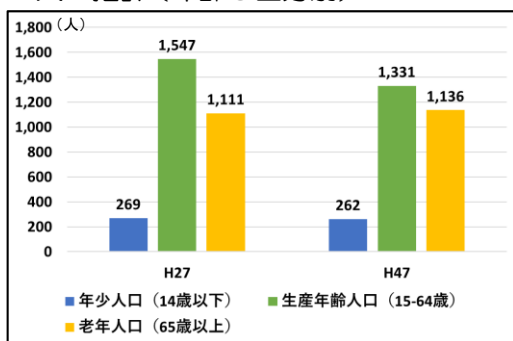
- ・松名瀬海岸の後背地に広がる農地と集落地で形成された地域である。
- ・西黒部町、東黒部町の（一）大淀東黒部松阪線の沿道を中心に集落地が形成されている。
- ・地区内には高須町公園があるほか、海岸部の干潟はハマボウの群生地、野鳥の生息地となっているなど、自然資源が豊富である。
- ・東黒部町は低平地のため、浸水被害が発生しやすい。



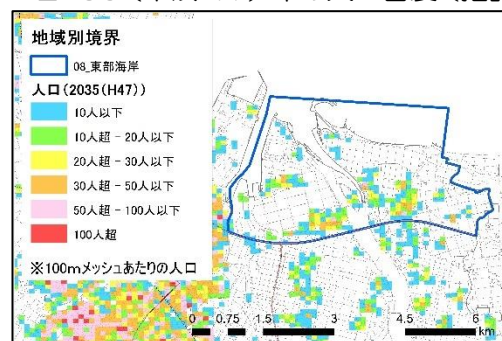
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 2,900 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,700 人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町のほ場整備事業を中心とする農業生産基盤が整備された一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ・農地の保全のための担い手の育成が必要である。
- ・西黒部町、東黒部町などの集落地は、良好な集落環境の維持・向上が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- ・消防車の進入や避難経路としての主要な生活道路の整備が求められている。
- ・地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通の運行形態が求められている。
- ・公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・浸水しやすい東黒部町については、排水機の整備を含めて総合的な治水対策を検討する必要がある。
- ・櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- ・広大な水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、河川敷公園や遊歩道の整備を促進し、自然との触れあい・親水機能を兼ね備えた緑地として保全・活用する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・地震の際に懸念される津波対策として避難方向に沿った避難道路の整備が必要である。
- ・高須町、松名瀬町は津波避難困難地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められている。
- ・海岸の自然資源を活用した潮干狩り、櫛田川河口部の干潟での自然観察など、海浜レクリエーション活動の場としての活用が求められている。
- ・松名瀬海岸一帯は、景観向上など、観光レクリエーション拠点としての活用が求められる。
- ・田園地帯の風景、海岸・干潟の風景の保全が求められている。
- ・中の川の景観づくりへの活用が求められている。
- ・集落としてのコミュニティの維持や地域交流が望まれている。

(3) 地域づくりの目標

河口の自然や農にふれあう東部海岸地域 ～安全・安心なまちづくり～

- ・集落地の環境の維持・向上を図り、安全・安心な暮らしを確保するとともに、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進める。
- ・櫛田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の保全・活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図る。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町などの集落地は、引き続き「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の保全に努める。
- 西黒部町、東黒部町、高須町、松名瀬町のほ場整備事業を中心とする農業生産基盤が整備された一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、担い手の育成を含めて優良農地の保全を図る。

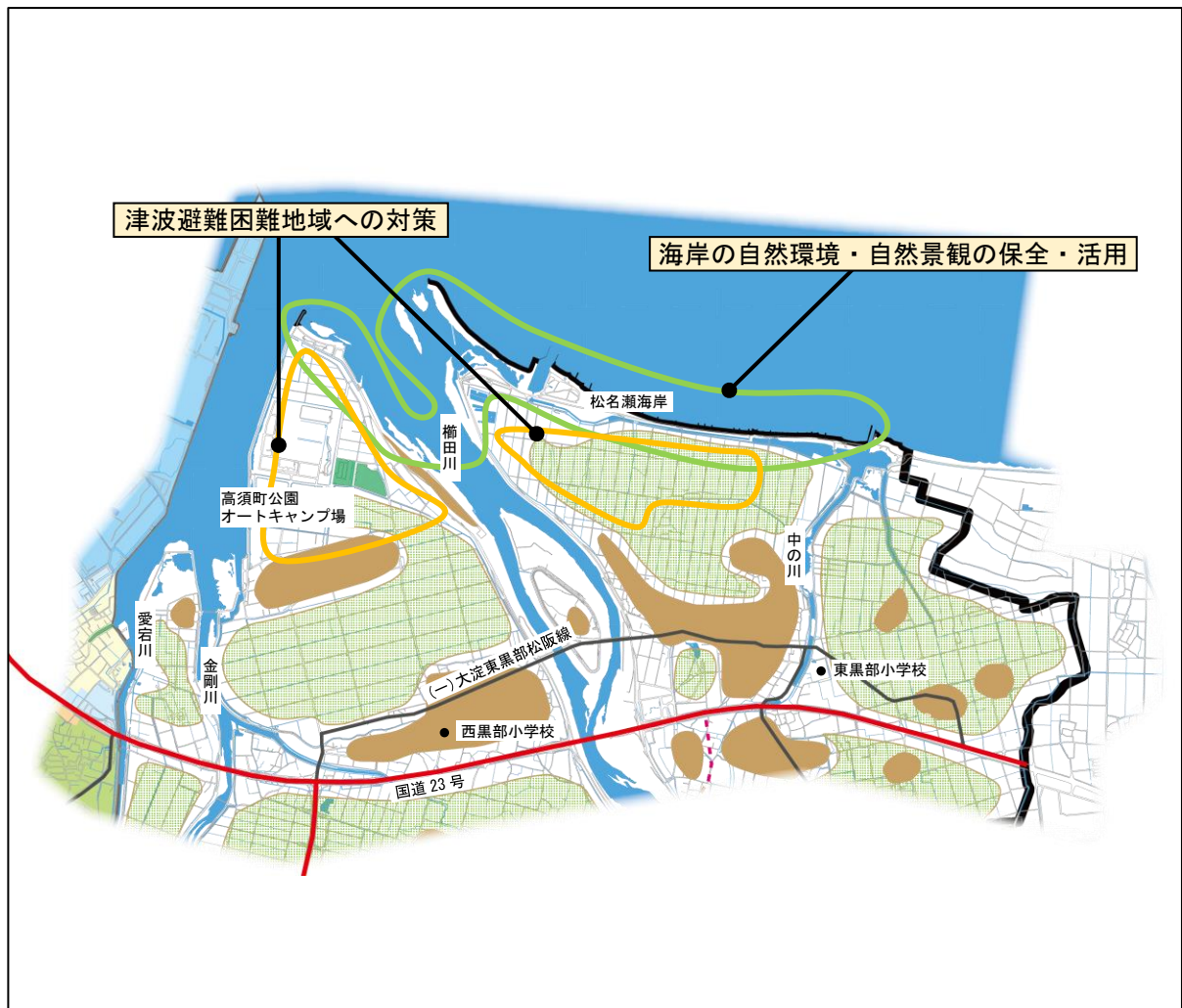
② 地域の施設等に関する方針

- ・緊急車両の進入や避難経路としての主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・地域との協働により、コミュニティ交通の改善に努める。
- ・広大な水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、河川敷公園や遊歩道、サイクリングロードの整備を促進し、自然との触れあい・親水機能を兼ね備えた緑地として保全・活用に努める。
- ・公共下水道事業の推進に努める。
- ・浸水しやすい東黒部町については、排水機の整備を含めて総合的な治水対策を検討する。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた、櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・津波避難困難地域の解消のために、まずは既存施設を活用した避難対策（津波緊急一時避難ビルの指定）を優先し、それにおいても解消が困難な地域に対して、津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を行う。
- ・地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・高須町公園、松名瀬海岸の既存資源を活用し、海浜公園などの整備や観光レクリエーションの拠点形成に努める。
- ・田園景観や、櫛田川、中の川の河川景観など、多様な景観の保全に努める。
- ・櫛田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図る。
- ・海と川のクリーン大作戦など、地域の協力のもと、地域の美化活動や清掃活動を推進する。
- ・コミュニティの維持のために、地域交流を促進する。

○東部海岸地域 地域づくり構想図



凡 例

	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		